

お客様各位

平成 26 年 2 月吉日
株式会社サンプラテック

消費税率改定に伴う対応について

拝啓 貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご高承の通り、平成 26 年 4 月 1 日より消費税率の改定となります。つきましては、弊社におきましては下記の通り対応させていただくこととなりました。

何卒ご理解いただき、ご対応ご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1 新税率適用時期について

法令に従い 3 月 31 日までの出荷分は旧税率 5%を適用し、4 月 1 日出荷分から新税率 8%を適用いたします。

尚、3 月 31 日以前の受注分で出荷が 4 月 1 日以降になる分につきましても新税率 8%を適用いたします。

見積書が 5%で記載されていても、上記の要領で消費税が適用されます。

尚、消費税率改正に伴う需要増等の影響で、納期遅延や欠品トラブルが予想されます。ゆとりを持ったご発注にご協力いただけますようお願い申し上げます。

その他ご不明点ございましたら弊社営業までお問い合わせください。

以上